

「大阪府農業振興地域整備基本方針（案）」に対する府民意見等と大阪府の考え方について

「大阪府農業振興地域整備基本方針（案）」について、次のとおり府民からご意見を募集し、これに対する大阪府の基本的な考え方を取りまとめましたので、お知らせします。

募集期間：令和7年12月10日（水曜日）から令和8年1月8日（木曜日）

募集方法：インターネット（電子申請）、郵便、ファクシミリ

募集結果：2名から2件（うち意見の公表を望まないもの1件）の意見提出がありました。

意見の内容	大阪府の考え方
昭和〇年という表記がありますが、何年前のことかわかりにくいです。 元号と西暦を併記して記載していただきたいです。	本案において、昭和表記となっている P.1「農業振興地域の整備に関する法律(昭和 44 年法律第 58 号。以下「農振法」という。)」及び P.2「農地法（昭和 27 年法律第 229 号）」については、法律番号を示すものであり、国の法令などの文書に元号が用いられていることから、原則として元号を用いております。